

さがみはら休日一時保育事業 利用までの流れ

利用前登録

利用前面談
日程調整

利用前面談
実施

利用予約

利用

りとせ

りとせ保育会 HP(※1)については下記をご参照ください。



②事前登録いただいた情報を元に、利用前面談の日時調整を行います。
日時確定後、メールにてご連絡いたします。

④当日は、事前にいただいた必要書類の確認と、年齢別ヒアリングシートの読み上げを行います。

⑦利用予約のお電話をいただき次第、日時調整を行います。
※重複した内容をご質問させていただく場合がございます。予めご承知おさください。

⑨利用日当日に、ご不安なことやご不明点がございましたら、担当の先生までお伝えください。

保護者様

①QRコードを読み取りの上、利用前面談のお申込み及び事前登録を行ってください。



③利用前面談前に、年齢別ヒアリングシート及び必要資料の送付を行ってください。

※年齢別ヒアリングシートは、面談日時確定後のメールにて送付いたします。
※必要書類は、対面面談をご希望の方のみ、写しでご用意が必要です。

⑤相違があれば、その場でご指摘をお願いいたします。

※面談終了後から利用日までに、相違が生じた場合は、利用日当日または利用予約時にその旨をお伝えください。

⑥利用予約時は、りとせ相模大野こども園in神奈中相模大野ビルへお電話をお願いいたします。







※利用予約は、利用時の31日前から順次行っております。

⑧利用当日、費用がかかる場合は、現金でご準備をお願いします。
また、持ち物には全て記名を行ってください。

私たち、一般社団法人りとせ保育会は、子育てと仕事を両立している保護者を全力で支援いたします。

※※その他お問い合わせについては、当法人本部(042-707-8388)または支部(042-705-7567)へお願いいたします。※※

『利用の区分について』

利用区分	A 休日保育 平日に保育所等を利用されている方の内、 休日の就労等により利用する場合	B 休日一時保育 リフレッシュや冠婚葬祭、地域活動等により 利用する場合
利用できる方	次の1～3全ての要件を満たしている方 1 「子どものための教育・保育給付支給認定」の内、保育認定（2号認定、3号認定）を持ち、 保育所等（欄外下部参照） を利用されている方 2 休日に就労等、子どものための教育・保育給付認定通知書の「保育の必要性の事由」と同じ理由で利用される方 （例）就労を理由に保育認定を取得している方が、日、祝日の勤務を理由として、保育所等を利用する場合 3 月曜日から土曜日に、在園している保育所等を利用しない日がある方	休日保育の利用要件に該当しない未就学児 ※子どものための教育・保育給付認定通知書の「保育の必要性の事由」と異なる理由で利用される方、平日に保育所等に通っていない方等が該当
 利用時間	最長 11時間 （11時間の内、保育の必要量の範囲で利用）	最長 9時間 （1時間単位）
 利用料金	在籍園への保育料に含まれるため、別途料金は不要	1時間 300円
利用申込期間	利用申込開始時期：利用日の 1か月前 利用申込終了時期：利用日の 2日前 （例）4/6に利用する場合⇒ 3/6～4/4が利用申込期間	
イメージ	<div style="text-align: center;"> <p>月曜日から土曜日</p>  <p>在籍園</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>A 休日保育</p> <p>日曜日・祝日</p>  <p>りとせ相模大野保育園</p> </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>平日の就労を理由に保育所等を利用 ※月曜日から土曜日で利用しない日がある</p> </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>平日と同じ就労で利用</p> </div>	<div style="text-align: center;"> <p>理由を問わず利用可能</p> <p>月曜日から土曜日の 保育所等（幼稚園含）の 利用は問わない</p>  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>B 休日一時保育</p> <p>日曜日・祝日</p>  <p>りとせ相模大野保育園</p> </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>休日にリフレッシュ、冠婚葬祭等で利用</p> </div>

※ 「A 休日保育」以外の利用は全て、「B 休日一時保育」に該当

保育所等とは、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業を指します。